

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社CSKホールディングス

【英訳名】 CSK HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福山 義人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 清水 康司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 清水 康司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第1四半期連結累計(会計)期間	第40期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	51,128	239,695
経常利益(損失)	(百万円)	3,001	20,634
四半期(当期)純利益(損失)	(百万円)	3,232	1,272
純資産額	(百万円)	179,855	185,495
総資産額	(百万円)	551,078	550,054
1株当たり純資産額	(円)	2,241.23	2,317.18
1株当たり四半期(当期)純利益(損失)	(円)	45.82	17.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		15.46
自己資本比率	(%)	28.7	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,013	30,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,827	27,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,447	12,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	43,900	59,200
従業員数	(名)	11,026	10,633

- (注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 第41期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	11,026 [3,027]
---------	-------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	165
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当第1四半期連結会計期間における生産の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
情報サービス事業	49,688

(2) 受注の実績

当第1四半期連結会計期間における受注の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
情報サービス事業	44,532	78,821

(3) 販売の実績

当第1四半期連結会計期間における販売の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
情報サービス事業	44,806
金融サービス事業	865
証券事業	4,791
プリペイドカード事業	664
合計	51,128

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「(1) 生産の実績」の金額は、販売価格によっております。
 3 「(1) 生産の実績」の情報サービス事業には、機器販売に係る仕入は含まれておりません。
 4 「(1) 生産の実績」及び「(2) 受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。
 ただし、「(1) 生産の実績」及び「(2) 受注の実績」には、当社グループ内の情報サービス事業における間接スタッフ業務の一部を請け負っている㈱CSKアドミニストレーションサービスの生産高・受注高・受注残高を含んでおりません。
 5 「(3) 販売の実績」の各セグメントの販売高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。
 なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は、14,649百万円であります。

2 【経営上の重要な契約等】

<コスモ証券㈱との株式交換>

当社とコスモ証券㈱は、平成20年5月23日開催の各々の取締役会において、平成20年8月1日を期して、株式交換により当社がコスモ証券㈱を完全子会社(100%子会社化)とすることを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。

その後、同契約に基づき株式交換の日である平成20年8月1日をもってコスモ証券㈱は当社の完全子会社となりました。

株式交換契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」及び「(2) 財政状態の分析」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当四半期報告書提出日の前月末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性がありますのでご了承ください。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、前連結会計年度から続く原材料・エネルギー価格の高騰や、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮の影響を受け、企業部門において収益や設備投資の伸び悩みなど停滞傾向が強まっており、また、個人消費の鈍化が見られ、日本経済全体としては厳しい状況で推移いたしました。

情報サービス業界においては、株式公開企業の内部統制システムに関連したシステム投資が増加し、また、金融業や、商用を開始した次世代ネットワーク向けサービスの創出を目的とした通信業のシステム投資も増加するなど、比較的堅調に推移いたしました。一方、納期・品質・価格・生産性向上等に対する顧客の要求が強まっており、高い生産性が求められているとともに、産業自体の成熟化、IT技術者の確保が重要な経営課題となっております。

金融サービス分野においては、米国のサブプライムローン問題が日本国内においても信用収縮の要因となり、前連結会計年度末から引き続き投資環境は厳しいものとなっており、また、証券業界においても、同様の要因により、国内株式市場は前連結会計年度に引き続き低迷状態が継続しております。

プリペイドカード業界では、交通機関における共有ICカード等が急速に普及し、利用可能範囲が拡大するなど新たな競争環境が生まれている一方で、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待ギフト商品として、法人からの需要が増加しております。

このような経営環境のなか、本格的な事業の柱として取り組む証券系ビジネスについて、その具体的取り組みとして、コスモ証券㈱の完全子会社を実施する等の戦略的な経営施策を積極的に実施する一方で、各事業セグメントそれぞれにおいてサービスプロバイダー型事業モデルへの変革を目指して、着実に事業を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、情報サービス事業におけるテクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界向けのシステム開発が堅調に推移いたしました。前第1四半期連結会計期間に金融サービス事業において大型の投資案件の精算があったこと、証券事業においては、株式市況低迷の影響を受けたこと等により511.2億円(前年同期比 24.9%減)となりました。

営業利益は、売上と同様に前第1四半期連結会計期間に金融サービス事業において大型の投資案件の精算があったこと、証券事業において株式市況の低迷による影響を受けたことに加え情報サービス事業における戦略的な事業投資の先行費用やグループ全体の情報基盤整備の為に費用が増加し、全体では営業損失37.5億円となりました。

経常利益は、営業損失の要因に加え受取配当金やカード退蔵益等の営業外収入の計上により30.0億円の経常損失となりました。

四半期純利益は、経常損失の要因に加え、証券事業における金融商品取引責任準備金の戻入益7.1億円、事業用資産等の減損9.2億円等の影響により、32.3億円の四半期純損失となりました。

<事業セグメント別の業績>

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

事業セグメント	提供サービス
情報サービス	テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のIT関連サービス
	ビジネスサービス ⇒ コンタクトセンター・BPO ^{(注)1} ・製品検証等のIT利用サービス
金融サービス	匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業等
証券	総合証券業
プリペイドカード	QUOカードの発行・決済等

) 情報サービス事業

売上高は、テクノロジーサービスにおいて主に金融・保険業界向けのシステム開発や、サーバー等のシステム販売が堅調に推移いたしました。ビジネスサービスにおいては、コンタクトセンターや製品検証サービスの売上が減少しておりますが、新規ビジネスとしてフルフィルメントサービス^{(注)2}やモバイルビジネスが堅調に推移し、売上全体では、463.5億円(前年同期比 3.3%増)となりました。

営業利益は、テクノロジーサービスにおける戦略的な事業投資における先行費用の増加や、ビジネスサービスにおけるコンタクトセンター及び製品検証サービスの減収による影響で17.1億円(同 52.0%減)となりました。

) 金融サービス事業

前第1四半期連結会計期間に匿名組合等を通じた不動産証券化事業における大型投資案件の精算があった一方で、当上半期精算予定の投資案件が第2四半期連結会計期間に集中しており、第1四半期連結会計期間は組合に係る費用等の取り込みのみとなったことにより、売上高は8.6億円(前年同期比94.7%減)、営業損失22.7億円となりました。

) 証券事業

売上高は、株式市況の低迷による影響で、募集・売出しの取扱手数料及びその他の受入手数料、株式及び債券のトレーディングに係る収益が減少し47.9億円(前年同期比30.7%減)となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費における取引関係費や不動産関係費等を削減しておりますが、売上の減収により14.0億円の営業損失となりました。

) プリペイドカード事業

同事業においては、書店・サービス業等の新たな業種への導入を進めており、また株主優待や販売促進ツールとしての販売も拡大しており、ギフトとしてのカード流通量が増加したことにより、売上高は7.0億円(前年同期比2.2%増)となりました。

営業利益は、収益性の高いギフト利用が堅調に推移したこと及び経費の圧縮等により0.6億円(前第1四半期連結会計期間 営業損失0.0億円)となりました。なお、営業外収益としてカード退蔵益等を計上しており、当事業に関する経常利益は3.1億円(前年同期比22.9%減)となっております。また、当第1四半期連結会計期間より、第三者型カード発行の会計処理について変更を行っており、カード預り金から生じる運用収益は売上高に含めております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は0.9億円、営業利益が同額増加いたしました。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 (4)」をご参照ください。

- (注) 1 BPO(Business Process Outsourcing) : 業務運用サービス。業務の効率性や品質向上にとどまらず、差別化を推進するために業務を外部委託すること
- 2 フルフィルメントサービス : 商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

< 資産 5,510.7億円(前連結会計年度末比 10.2億円(0.2%)増加) >

流動資産は、金融サービス運用資産への投資や税金・賞与などの支払により現金及び預金が減少しましたが、証券業における流動資産が増加したこと等により4.0億円増加いたしました。

固定資産は、C S K多摩センター及びC S K三田センターにおける建物及び構築物の増加や、横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る建設仮勘定の増加により6.1億円増加いたしました。

< 負債 3,712.2億円(同 66.6億円(1.8%)増加) >

負債は、証券業における流動負債が増加したこと等により66.6億円増加いたしました。

< 純資産 1,798.5億円(同 56.4億円(3.1%)減少) >

純資産は、四半期純損失や配当の支払により利益剰余金が減少したこと等により1,798.5億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

金融サービス運用資産の増加94.8億円や法人税等の支払37.4億円の支出等により営業活動によるキャッシュ・フローは 180.1億円となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る建設仮勘定の増加や事業に係る無形固定資産取得等により 18.2億円となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

配当金の支払により12.6億円減少したものの、短期借入金による収入55.0億円により44.4億円となりました。

< 現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高 >

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は439.0億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

CSKグループは、産業全体、社会全体の持続的発展を支え、社会に貢献する企業グループとして、社会に必要とされる新たなサービスを創造するサービスプロバイダー企業グループへ事業転換することを目指しております。

これまでCSKグループは、創業以来の事業の系譜である「情報サービス」、ここ数年で成長した不動産流動化事業の「金融サービス」を収益の二本柱としておりました。さらに現在、グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この「証券系ビジネス」を本格的な事業の柱として取り組みを進めてまいりました。この一環として、平成20年8月1日をもって、その中核となるコスモ証券㈱を完全子会社化いたしました。

この完全子会社化は、同社の良質な資産と関西地域における顧客基盤等のポテンシャルを有効に活用しつつ、現在の経営環境に対応し、収益の拡大に向け、経営資源の集中化や人材の重点配置等の新たな施策を効率的かつ機動的に実現することを目的としております。

今後は、グループ各社との経営資源の交流を推進し、グループ全体の証券系ビジネスにおける事業戦略を推進し、企業価値の向上を目指していくものであります。

なお、コスモ証券㈱による証券事業そのもののほかにも、その他のグループ会社により、証券会社設立・運営コンサルティング、証券システム開発・運用、証券システムASP、証券事務BPO、コンプライアンスサポート、テレマーケティング、金融情報配信サービス、投資信託委託業、投資顧問業、商品企画・開発、ベンチャーキャピタル、バイアウトファンド、証券仲介業等さまざまなサービスへの取り組みも積極的に推進しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は426百万円であります。当社グループでは、サステナビリティに貢献し、サービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために研究開発活動を行っており、前連結会計年度に引き続き各分野への投資を強化していることによって、前年同期と比較し研究開発費は増加しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において新たに計画している重要な設備の新設等は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度に計画であった重要な設備の新設等における重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了した重要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月
C S K eサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	データセンター設備	641	平成20年5月

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
2 データセンターのフロア拡張に伴う設備であります。

重要な設備の改修

当第1四半期連結会計期間において、新たに計画された重要な設備の改修は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月	
			総額	既支 払額		着手	完了
C S K eサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	データセンター設備	710		自己資金	平成20 年5月	平成21 年1月

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
2 データセンター設備の増強工事であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,000,000
計	298,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,670,524	80,290,414	東京証券取引所 市場第一部	
計	78,670,524	80,290,414		

(注) 平成20年5月23日の取締役会決議により、平成20年8月1日付で当社の連結子会社であるコスモ証券株式会社を簡易株式交換により完全子会社とし、平成20年8月1日に普通株式 1,619,890株を新規発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第5回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会にて決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	11,224
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,122,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,990 新株予約権1個当たり 499,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,990 資本組入額 2,495
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあった者が定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資金的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月4日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	21,792
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,613,391
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,030.9
新株予約権の行使期間	平成15年10月2日～ 平成23年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,030.9 資本組入額 3,016
新株予約権の行使の条件	当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年8月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	21,792

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、165.812株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行ないません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月27日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	35,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,940,257
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,892
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成25年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,892 資本組入額 2,946
新株予約権の行使の条件	平成25年9月27日以前に本社債が繰上げ償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日まで、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含まない)までとする。また、組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要な時は、当社が行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする)。その他、必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告した場合には、当該期間内は本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、169,721株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行ないません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		78,670,524		73,225		28,871

(注) 簡易株式交換

平成20年5月23日の取締役会決議により、平成20年8月1日付で当社の連結子会社であるコスモ証券株式会社を簡易株式交換により完全子会社とし、平成20年8月1日に普通株式1,619,890株を新規発行いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村證券株式会社及びその共同保有者4名から平成20年5月9日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	338	0.43
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, UK	1,336	1.69
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198, USA	150	0.19
NOMURA HOLDINGS AMERICA Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198, USA	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	3,593	4.57
合計		5,418	6.86

(注) 野村證券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ18千株、280千株含まれております。

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者5名から平成20年6月2日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年5月26日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	996	1.27
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4-1	4,068	5.17
Mitsubishi UFJ Securities International plc	6 Broadgate, London EC2M 2AA, UK	345	0.44
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	955	1.21
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1-1	154	0.20
合計		6,520	8.25

(注) Mitsubishi UFJ Securities International plc及び国際投信投資顧問株式会社の保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ351千株、4千株含まれております。

当第1四半期会計期間において、J.P.Morgan Whitefriars Inc.及びその共同保有者3名から平成20年6月19日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J.P.Morgan Whitefriars Inc.	500 Stanton Cristiana Road, Newark, Delaware 19713, USA	4,431	5.63
J.P.Morgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	353	0.45
J.P.Morgan Securities Ltd.	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	670	0.85
Bear Stearns & Co. Inc.	383 Madison Avenue, New York, NY 10179, USA	159	0.20
合計		5,615	7.10

(注) J.P.Morgan Whitefriars Inc.及びJ.P.Morgan Asset Management (UK) Limitedの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ84千株、353千株含まれております。

当第1四半期会計期間において、ドイツ証券株式会社及びその共同保有者2名から平成20年6月20日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	908	1.15
Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, UK	1,244	1.58
Deutsche Bank Securities Inc.	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, USA	14	0.02
合計		2,168	2.75

(注) Deutsche Bank Aktiengesellschaft, Londonの保有株券等の数には、潜在株式が53千株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,121,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,420,700	704,207	
単元未満株式	普通株式 128,024		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,670,524		
総株主の議決権		704,207	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C S Kホールディングス	東京都港区南青山 二丁目26-1	8,121,800		8,121,800	10.32
計		8,121,800		8,121,800	10.32

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式数」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,480	2,655	2,390
最低(円)	2,100	2,170	2,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,406	64,012
受取手形及び売掛金	24,418	31,025
有価証券	12,236	11,701
営業投資有価証券	5,009	4,166
たな卸資産	¹ 7,491	¹ 4,888
未収法人税等	6,508	4,999
金融サービス運用資産	² 206,274	² 198,427
証券業における預託金	35,978	32,891
証券業におけるトレーディング商品	7,230	6,824
証券業における信用取引資産	44,991	46,105
その他	38,545	31,666
投資損失引当金	234	234
貸倒引当金	67	92
流動資産合計	436,789	436,383
固定資産		
有形固定資産	³ 35,434	³ 34,345
無形固定資産	8,896	8,877
投資その他の資産		
投資有価証券	48,357	49,327
その他	22,206	22,190
貸倒引当金	605	1,070
投資その他の資産合計	69,958	70,447
固定資産合計	114,289	113,670
資産合計	551,078	550,054

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,303	11,584
短期借入金	69,037	69,511
未払法人税等	687	3,112
カード預り金	47,543	46,564
賞与引当金	3,484	7,026
開発等損失引当金	855	369
金融サービス負債	2 44,113	2 44,370
証券業におけるトレーディング商品	1,536	2,602
証券業における信用取引負債	23,740	19,323
証券業における預り金及び受入保証金	46,688	44,128
その他	44,098	35,439
流動負債合計	291,088	284,033
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	56,792	56,792
長期借入金	110	84
退職給付引当金	375	341
役員退職慰労引当金	113	158
その他	1,875	1,565
固定負債合計	79,267	78,940
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	867	-
証券取引責任準備金	-	1,579
金融先物取引責任準備金	-	4
特別法上の準備金合計	867	1,584
負債合計	371,223	364,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,225	73,225
資本剰余金	37,791	37,791
利益剰余金	78,364	83,007
自己株式	31,615	31,614
株主資本合計	157,766	162,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,662	1,696
繰延ヘッジ損益	5	7
為替換算調整勘定	1,309	625
評価・換算差額等合計	348	1,063
少数株主持分	21,740	22,021
純資産合計	179,855	185,495
負債純資産合計	551,078	550,054

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	51,128
売上原価	37,258
売上総利益	13,869
販売費及び一般管理費	17,623
営業損失()	3,753
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	256
為替差益	148
カード退蔵益	232
その他	299
営業外収益合計	951
営業外費用	
支払利息	1
投資有価証券売却損	57
退職給付引当金繰入額	65
その他	74
営業外費用合計	199
経常損失()	3,001
特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入益	716
その他	31
特別利益合計	747
特別損失	
減損損失	923
その他	337
特別損失合計	1,261
税金等調整前四半期純損失()	3,515
法人税、住民税及び事業税	301
法人税等調整額	399
法人税等合計	98
少数株主損失()	184
四半期純損失()	3,232

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	3,515
減価償却費	1,552
減損損失	923
のれん償却額	99
引当金の増減額(は減少)及び前払年金費用 の増減額(は増加)	3,068
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	716
受取利息及び受取配当金	685
支払利息	396
売上債権の増減額(は増加)	6,606
たな卸資産の増減額(は増加)	2,603
仕入債務の増減額(は減少)	2,281
カード預り金の増減額(は減少)	978
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,077
金融サービス運用資産の増減額(は増加)	9,481
金融サービス負債の増減額(は減少)	257
証券業における預託金の増減額(は増加)	3,086
証券業におけるトレーディング商品(資産)の 増減額(は増加)	405
証券業における約定見返勘定(資産)の増減額 (は増加)	2,618
証券業における信用取引資産の増減額(は増 加)	1,114
証券業におけるトレーディング商品(負債)の 増減額(は減少)	1,065
証券業における信用取引負債の増減額(は減 少)	4,416
証券業における預り金・受入保証金の増減額 (は減少)	2,560
その他	2,486
小計	14,701
利息及び配当金の受取額	736
利息の支払額	302
法人税等の支払額	3,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	461
有価証券の売却・償還による収入(純額)	977
有形固定資産の取得による支出	1,571
無形固定資産の取得による支出	2,041
投資有価証券の取得による支出	4,596
投資有価証券の売却による収入	4,953
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,827

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	5,500
配当金の支払額	1,261
その他	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	93
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,300
現金及び現金同等物の期首残高	59,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,900

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更
(1)	連結の範囲の変更 匿名組合2社、投資事業有限責任組合1社、有限責任事業組合1社及び他2社は当第1四半期連結会計期間に新たに出資したことにより連結子会社に含めております。
(2)	変更後の連結子会社数 99社
2	会計処理の原則及び手続の変更
(1)	重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べて、損益に与える影響はありません。
(2)	リース取引に関する会計基準等の適用 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。
(3)	金融商品取引責任準備金 金融商品取引法の施行(平成19年9月30日)に伴い、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき計上されていた「証券取引責任準備金」及び、旧金融先物取引法第81条に基づき計上されていた「金融先物取引責任準備金」については、当第1四半期連結会計期間より金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出し、「金融商品取引責任準備金」と表示しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べ、税金等調整前四半期純損失が760百万円減少しております。
(4)	プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理の変更 従来、カード預り金から生じる運用収益は営業外収益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しました。 この変更は、ギフトカードの発行拡大により増加した運用収益に係る会計処理を見直した結果、当該運用収益はカード利用者の便益に対応する対価であり、かつ、カード利用に伴う手数料収入とカード預り金から生じる運用収益は相互補完的に機能し、一体となって営業活動を維持している実態がより明確となってきたことに伴い、収益と費用の対応関係を財務諸表に適切に反映させ営業実態をより明瞭に表示するために行ったものです。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は92百万円増加し営業損失は同額減少いたしました。が、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
<p>1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。</p> <p>商品 1,259百万円</p> <p>仕掛品 6,194百万円</p> <p>2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>匿名組合への出資 38,821百万円</p> <p>株式 19,401百万円</p> <p>不動産 103,858百万円</p> <p>株式の中には時価のある株式が8,207百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 24,948百万円</p> <p>責任財産限定型債務(ノンリコースローン) 13,700百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産並びに金融サービス負債の短期借入金及び責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 16,598百万円</p> <p>4 担保資産</p> <p>(1) 証券業特有の担保等として差入をした有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸証券 7,185百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 16,359百万円</p> <p>差入保証金代用有価証券 2,886百万円</p> <p>その他 8,862百万円</p> <p>(2) 証券業特有の担保等として差入を受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 38,138百万円</p> <p>信用取引借証券 1,914百万円</p> <p>消費貸借契約により借入れた有価証券 1,619百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 62,561百万円</p> <p>その他 982百万円</p>	<p>1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。</p> <p>商品 1,048百万円</p> <p>仕掛品 3,802百万円</p> <p>2 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>匿名組合への出資 34,863百万円</p> <p>株式 20,190百万円</p> <p>不動産 94,118百万円</p> <p>株式の中には時価のある株式が9,170百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 24,977百万円</p> <p>責任財産限定型債務(ノンリコースローン) 13,706百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産並びに金融サービス負債の短期借入金及び責任財産限定型債務(ノンリコースローン)は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 15,721百万円</p> <p>4 担保資産</p> <p>(1) 証券業特有の担保等として差入をした有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸証券 6,410百万円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 12,776百万円</p> <p>差入保証金代用有価証券 3,994百万円</p> <p>その他 6,993百万円</p> <p>(2) 証券業特有の担保等として差入を受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 34,976百万円</p> <p>信用取引借証券 2,813百万円</p> <p>消費貸借契約により借入れた有価証券 710百万円</p> <p>受入保証金代用有価証券 64,556百万円</p> <p>その他 913百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>従業員給料及び手当 5,168百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,037百万円</p> <p>退職給付費用 342百万円</p> <p>支払手数料 2,212百万円</p> <p>地代家賃 1,552百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	48,406百万円
有価証券勘定	12,236百万円
計	60,643百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金	5,591百万円
償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など	11,151百万円
現金及び現金同等物	43,900百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	78,670,524

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,122,205

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,410	20	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,806	865	4,791	664	51,128	-	51,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,545	0	1	38	1,586	(1,586)	-
計	46,352	865	4,792	703	52,714	(1,586)	51,128
営業費用	44,633	3,144	6,194	635	54,608	272	54,881
営業利益又は営業損失()	1,718	2,278	1,402	67	1,894	1,859	3,753

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業

システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビルの工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業

投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等

証券事業

証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業

プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,366百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2(4)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計方針を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、プリペイドカード事業における売上高及び営業利益は92百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社及び連結子会社はストック・オプションの付与を行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,241.23円	2,317.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
四半期連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	179,855	185,495
普通株式に係る純資産額(百万円)	158,114	163,473
差異の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	21,740	22,021
普通株式の発行済株式数(千株)	78,670	78,670
普通株式の自己株式数(千株)	8,122	8,121
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	70,548	70,548

2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失 45.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	3,232
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	3,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(株式交換による完全子会社化の件)

当社とコスモ証券㈱は、平成20年5月23日開催の各々の取締役会において、平成20年8月1日を期して、株式交換により当社がコスモ証券㈱を完全子会社(100%子会社化)とすることを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、コスモ証券㈱における株式交換承認につきましては、平成20年6月25日開催の定時株主総会にて承認可決されております。株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。

(1) 株式交換の目的

当社グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この「証券系ビジネス」を本格的な事業の柱とすべく取り組み始め、その中核となるコスモ証券㈱を完全子会社化し、グループ体となって「証券系ビジネス」を推進してまいります。

社会に必要とされる新たなサービスの一環として、コスモ証券㈱が持つ機能・リソース・業務ノウハウに、当社グループがこれまで培ってきた情報サービス及び証券系ビジネス関連のノウハウ・リソースを融合させることで、証券会社はもちろん、他業種の企業が証券分野に進出される場合等に当社グループにお任せいただけるような証券総合プラットフォームを提供していくとともに、リテール向けのサービスを提供することに取り組んでまいります

(2) 株式交換の日程

株主総会基準日(コスモ証券㈱)	平成20年3月31日
株式交換決議取締役会(両社)	平成20年5月23日
株式交換契約締結(両社)	平成20年5月23日
株式交換承認株主総会(コスモ証券㈱)	平成20年6月25日
取引所市場最終売買日(コスモ証券㈱)	平成20年7月25日
上場廃止日(コスモ証券㈱)	平成20年7月28日
株式交換の効力発生日	平成20年8月1日
株券交付日	平成20年9月19日

本株式交換を行うにあたり、当社は会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定により、株主総会の承認を経ずに行うものです。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	㈱C S Kホールディングス (完全親会社)	コスモ証券㈱ (完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	0.046
株式交換により交付する株式数	9,742,431株	

(注) 1. 本株式交換により交付する株式の数等

2. 株式交換比率の算定方法

平成20年5月26日から平成20年7月25日までの間に、関係法令諸規則の遵守を前提に、当社はコスモ証券㈱株式を910,000株(コスモ証券㈱発行済株式数の約0.22%相当)追加取得し、211,810,000株を保有いたしました。

当社は、本株式交換に際して、コスモ証券㈱の株主(実質株主を含み、当社を除く、以下同様)に対して、その所有するコスモ証券㈱の普通株式に代わり、効力発生日(平成20年8月1日)の前日の最終のコスモ証券㈱の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録されたコスモ証券㈱の株主が所有するコスモ証券㈱の普通株式の合計に、0.046を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付いたしました。

なお、当社は、平成20年7月31日時点で、自己株式8,122,552株を保有していたため、本株式交換に際して交付する株式のうち、本株式交換の効力発生日時点において保有する自己株式数に相当する数の株式については、その保有する自己株式を8,122,541株を割当て交付し、当該割当て交付に不足する株式については、新株式を1,619,890株発行し割当て交付いたしました。

3. 株式交換比率の算定方法

当社及びコスモ証券㈱は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両者の株式について、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(4) 株式交換に係る会計処理について

株式交換による効力発生に伴い、第2四半期に以下の会計処理を予定しております。

< 単体 >

当社の自己株式8,122,541株、及び新たに発行した株式1,619,890株を割当交付いたします。その結果、当社の子会社株式が242億円増加し、自己株式が316億円、資本剰余金が74億円減少いたします。

< 連結 >

連結上はコスモ証券㈱に対する持分比率が平成20年8月1日をもって100%となるため、第2四半期期首みなしとして会計処理を予定しております。その結果、資本剰余金が74億円、少数株主持分が167億円、自己株式が316億円減少し、のれんが75億円発生いたします。なお、のれんについては5年間の均等償却を予定しております。

(5) 株式交換後の完全親会社となる当社の内容

資本金 73,225百万円(平成20年8月1日現在)

事業の内容 C S Kグループ及びグループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。